

令和 8 年度 第 1 回海津市総合計画審議会 議事録

日時：令和 8 年 8 月 12 日（水）15：00～16：45

場所：海津市役所 西館 1 階 大会議室

○出席者

委員：藤井えりの、森廣美、磯方直美、水谷嘉明、平田奈己、前園大介、森正弘、伊藤衛、岡田均、後藤純二、伊藤義美、岡田博邦、島田貴子、後藤亜子、田原晃成

事務局：奥村総務企画部長、山崎企画課長、大倉課長補佐、廣野主査

○欠席者

委員：伊藤貴夫、石原伸夫、向田富紀子、崎浦理加（代理：鹿嶋正美）

発言者	内 容
事務局	定刻になりましたので、これから令和 8 年度第 1 回海津市総合計画審議会を開催させていただきます。 本議議題に入る前に、新しい委員をご紹介します。前回の委員会の後に委員の交代があり、野寺泰睦委員に代わりまして、保育協会会長平田奈美委員に、また伊藤嘉保委員に代わりまして、教育委員前園大輔委員となりましたので、よろしくお願いいたしますと存じます。 本日は、石原伸夫委員、向田富紀子委員、伊藤貴夫委員より欠席のご連絡をいただいております。なお、西濃県事務所長 崎浦理加様から、ご欠席の連絡をいただいておりますが、代理といたしまして同事務所副所長兼振興防災課長・地域連携監 鹿嶋正美様にご出席をいただいております。 本日の会議は 19 名中 15 名出席で、海津市総合計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、過半数の出席があることから本日の会議が成立することを報告します。 初めに、本日の会議資料のご確認をお願いいたします。資料は事前に郵送させていただいておりましたが、資料 1 海津市第 3 次総合計画 序論・未来構想（素案）についての差し替えをお願いします。このほか、机上に配布しました委員名簿と配席図でございます。 これからの進行につきましては、伊藤会長にお願いしたいと思います。
会長	皆様こんにちは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。 次第の 1、事務局からの報告（1）海津市第 3 次総合計画策定に向けた企

	業アンケート報告書について、事務局より説明願います
事務局	(事務局より参考資料 1 に基づき説明)
会長	事務局より説明がございました。ご質問等ありましたらお願いします。
委員	企業アンケートの対象 23 社に声をかけたということでしょうか。
事務局	依頼した 23 社全てから回答いただきました。
委員	回答企業の業種内訳について、協同組合や金融機関、製造業など業種に偏りがあるのは意図があつてのことですか。アンケートとしてデータの的に。
事務局	企業選定は、産業経済部と連携し、企業訪問しているなど市と関係性の高い企業に依頼したもので、業種にこだわって依頼したものではありません。すべての業種を網羅しているものでないと考えていますが、本アンケートの目的が企業の持つ市への期待などを把握することであるので、市民意識調査等と併せて、多角的な視点から次期計画の基礎資料の一つとして活用したいと考えております。
委員	以前のアンケートの結果とも連動するところですが、重要度満足度の評価のところでは一番満足度が低く、重要度が高かったところに日常の買い物のしやすさが挙げられていて、今回の企業アンケートのところにも、買い物のしやすさに似た、商業施設を誘致して欲しいというご意見が散見されています。感覚として、高齢者のアクセスの問題からくる日常の買い物のしやすさなのか、それとも、大垣の大型商業施設というところ、大規模なイオンとかが欲しいということなのか、どちらの感じなのかを、肌感覚で教えていただければと思います。
事務局	このアンケート結果では、高齢者の移動ということではなく、先ほど例として挙げられたイオンのような大きいショッピングセンターで賑わいの創出が求められていると思われます。
会長	他の方、よろしいでしょうか。では次に、次第の 1、事務局からの報告(2) 海津市第二次総合計画の検証について、事務局より説明願います。
事務局	(事務局より参考資料 2、2-2 に基づき説明)

会長	何かご質問等ありましたら、どうぞお出してください。
委員	第2次総合計画の検証は、第3次の計画に向けて、絶対重要な位置付けだと思います。 説明中で、報告書のまず2ページ目の全体の達成状況については、行を挿入して、達成、維持等に分けてメリハリをつけたほうがいいのではないのでしょうか。 指標の評価については、一応項目数も書いてありますが、これを円グラフで項目ごとに％で表示しないと分かりにくいのではないですか。 次期総合計画の課題については、基本目標について、背景と課題がありますが、なぜかこれ主観的で、なぜすべて悪化となっているのでしょうか。 要介護認定率の悪化のところには、悪化が11カ所くらい出てきますが主観的すぎないのでしょうか。減っているという表現で何かまずいのかなと。あと、地域包括支援センター総合相談延べ相談件数の増加と書いてあるが、参考資料2-2の項目を見ると、増加ではなく減っている。これを検証で高齢者支援ニーズの増大と書くのはおかしいのではないのでしょうか。この真逆の分析結果が、第3次に反映されてはおかしいと私は思うのですが。
会長	いろいろな点についてご指摘ございましたけどもいかがでしょうか。
事務局	委員のおっしゃる通り、次期総合計画の課題の1の地域包括支援センター相談、総合相談延べ相談ケースの増加とありますけれども、後退であります。これは誤りでございますので、修正させていただきます。悪化という表現についても後退に統一いたします。
事務局	後退ということについては、高齢化率がかなり上がる中で、相談件数が少ないというのは決していいことではないという判断です。それを相談件数が増加しているということは間違いではありますが、相談件数が少ないのは、実際の問題をすべて掘り起こしできておらず、後退しているという意味のため、課題としての方向性は変わらないと考えております。
委員	「消防団員数の悪化は、地域防災力の低下に繋がる」と書いてありますが、これは防災力の低下に繋がるのでしょうか。消火活動とか、やっただいていいるとは思いますが、防災力がイコールではないと思います。 あと、課題として、防災防犯体制を強化とありますが、実際にこの強化って大変難しい部分であり、この言葉だけで終わってしまうのが、少しちょっと濁してる感じがして、実際にどうお考えなのか、教えてください。

事務局	消防団は地域防災力の一翼と考えております。消防団員数が少なくなることは、地域の防災力の一部の低下に繋がっていくのではないかと考えて、こういう表現になっております。 課題についての防災防犯体制を強化については、大きく書いてはありますが、基本計画に個別・具体的なことは加えて参りたいと思っております。
会長	よろしいですか。
委員	第2次総合計画基本計画の検証の中の、施策に対する成果指標について、何を管理していけばこれが上がるか、消防団員数をふやせば防災力上がるか。これから施策を決めた後、施策の進捗状況をどの成果指標のどんな数値、定量値で、どうやって見ていくかという、成果指標の設定が重要。成果指標を本当に整合性のあるものにしていかないといけない。職員の研修受講率が85%。100%にできないのかなど。指標であれば、しっかり押さえて欲しいと思います。
事務局	おっしゃる通り、施策に対する成果指標の設定というものが、この指標だけで、この施策をあらわせるのかというところがやはりありますので、次回第3次総合計画の成果指標を設定する際には、そちらについても十分検討して、設定して参ります。
委員	自立生活困窮者の自立支援事業の相談数が後退とありますが、生活困窮者がいなくなっているから相談件数が減っているということであれば、いいことなのではないかという見方もできます。ただ、山崎課長がおっしゃる通り、行政としての支援体制を見る指標としては件数でいいのかなとは思いますが、件数プラスもう1つ、相談の満足度であったり、自立率などが出せる目標と、目標達成の率のような、自立相談して、その人がどうなったのかということ、後追いできるような指標を検討できると、第3次はいいなと思って見ておりました。
事務局	おっしゃられるように生活困窮者自立支援事業の相談件数が後退というようになっているものは、少なくなったから悪いのか、どう判断するのか、悩んでいたところもありました。現状値から目標値へ増やしていくという目標であったため、今回は後退と判断をさせていただいたところです。 ご提案いただきました、満足度ですとか、自立の率、そういった設定ができるように今後検討して参ります。ありがとうございます。

委員	先ほどの私の言葉にちょっと足させていただきたいのですが、消防団員さんの数と、地域防災力は関係ないということが言いたかったんです。 海津市は、防災士養成講座があり、職員全員に取らせるということで、地域防災力の向上のために前向きにやっているの、そこに消防団員さんの数は関係ないというのが言いたかっただけです。
委員	質問じゃなくてあくまで意見ですけれども、行政では責任上こう決めて、ペーパー中心のために、わかりやすい数値的なエビデンスをやたら求められて、こういう数値目標をやはり作らざるをえないって結構あると思うんですね。 ここにいらっしゃる方非常に実情に詳しい。この実情と数値が合っていないとかっていうふうにご理解があるんだと思いますが、福祉分野に関しては課長のご発言にもあったように、そもそも、福祉は公平公正を保つための行政の福祉は申請主義ですから、アウトリーチをしないわけですから、そういう意味で、潜在的なニーズっていうのをあるかもしれないのに拾えていないという実情とかあろうかと思います。 数値的な量的なエビデンスを満足度に変えると良いんじゃないかっていうご意見もありましたけれども、やたらエビデンスではかり過ぎっていう批判も今逆にされているように、そういったものを、広く市民社会が、行政に求めてきた結果っていうのも、改めて考えなきゃいけないなと今日のお話聞いていて思ったところです。あくまで意見です。
事務局	5年前に作った計画の中で、5年前に作った数値が正しいかどうか、ということもありますけれども、今回はその数値に沿ってやるというのが1つの検証の段階だと思います。 ただ今いろんなご意見があるように、もともとその時代が違ってその数値だけでは読み取れないこともあるでしょう。 非数値から考える課題というのは今やっぱり見えてくるものがございますので、数値から見えてくる課題が正しいか正しくないか、というのを言う観点でも見ていただきまして、ここは、後期はこうだけれども、次期3次計画には、特に入れる必要はないのではないか、引き続きやってく必要があるのかということを、総論的に見ていただきたいとい考えるものでございます。 細かいすぎるものではなく、総論的に、今後もやっていくべきなのかどうかというのを紐解いていくという検証になりますのでよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。いろいろご意見がございます。数値をどう読

	み取るか解釈するかっていうのはご意見がいろいろあるかもしれませんが、データに基づいて考えていこうということで進めていくということになるかと思います。 続きまして次第２の議事の、(1)、海津市第三次総合計画序論・未来構想（素案）について、事務局より説明願います。
事務局	（事務局より資料１に基づき説明）
会長	第１章、序論についての説明を受けましたけども、何かご質問等ありましたらお出してください。
委員	デジタル社会の深化と変革の波のところで、「社会全体のレジリエンスの強化が期待されます」とか、いきなり横文字が出てきて、これが一般的に理解されるかなと。もう少しかみ砕いた表現でいいのでは。 あと、人口動態の１３ページのところ、ここでは出生と死亡を具体的に表示していますが、社会増減の推移では、転出と転入の差引だけになっている。これは内訳を示したほうがいいのかと私は思いました。 １４ページ以降、第２次総合計画後期基本計画の取組みと課題ということで残った課題がありますが、この課題は第３次ではどうなりますか。
事務局	まず１番目の文章の中の横文字につきましては、おっしゃられる通り、馴染みがない言葉がたくさんありまして、一般的に理解しにくい言葉があるかと思います。注釈をつけるか文章を直すか、どちらかで対応させていただこうと思いますのでご了承ください。 次に人口動態の推移の社会増減数とは、転出転入だけではなく、他に職権記載や職権消除も入っている数字となっております、純粋に転出入だけの数字ではありません。そちらについても転出転入だけで、表を作るかどうかについても検討させていただきます。 残った課題についてはこれから、この基本構想の後に作成する基本計画に盛り込んでいく予定であります。
委員	移住促進ということで、いくつか若年夫婦や子育て世帯への住居取得、家賃補助などということをお示しいただいております。海津の畜産関係に就職が決まったシングルの２０代の若者と、現在の移住の支援が若年夫婦が対象なので、海津に住まなくてもいいかな、仕事するなら海津住んだほうがいいよっていう話をしました。今悩み中なので、单身でも支援があるとありがたいということをお伝えさせていただきます。 あと定住促進住宅などもご用意してらっしゃるので、その点をもう少し

事務局	PRしていただけると、いろんな若者たちが海津に住もうという流れに繋がっていくと思います。 海津市は宇宙人を登場させて、非常に他市町村と比べて画期的な移住のPRもしているところで、若者世代は、なにこれ面白いぞという感じで注目してくださると思うので、さらなる移住支援をお願いしたいと思います。 担当課の方と相談いたしまして、案としていただいております。
委員	まず、表題「まるごと生涯繁盛！海津まちづくり計画」は、市まるごとでやっていくとご説明いただいております。昨年度の市制20周年で使用したということで、普及している言葉だと思いますけど、まるごとっていうフレーズに唐突感があるかなと思いました。そのあたりの説明を最初のところに、簡単でもいいので説明をしていただけると、入りがいいのかなというのがまず1点目でございます。 あと、3ページの2番の計画の性格と役割のところでございます。市民及び市民活動団体、事業所、県、国のとるべき行動指針を示すと書いてありますが、県、国の表現ですが、意見に対して、例えば提言をしていくとか要望していくとか、そういうことになるのか、表現をもう一度見直していただけるといいのかなというところが気になりました。 あと全体的な整理の話と思いますが、14ページ以降の「基本計画の取組みと課題」というところ、細かく取組み記載をしていただいております。 主な取組みから細かい事業を列挙していただいておりますけれども、これをもし活かすのであれば例えば別冊の資料として整理をしていただいて、最初に説明があった第2次総計基本計画の検証の全体的な概要のところを、こちらに入れていただいた方が、わかりやすいのかなと。課題も含めて、というのを感じたところでございます。 その関連でその次に13ページ以降にある、いろいろ市民意識調査等、整理をしていただいております。全体の流れとして、多分基本構想に繋がっていくところかなと思いますので、例えば、23ページ以降の4番のものと「第2次基本計画の取組みと課題」をひっくり返して、市民や企業からこのような意見がありましたと。そういったところを踏まえて、第2次基本計画を整理して、課題としてこんなものがあります。ついては基本構想を、次のところで説明に入っていくというような流れにしていきたいのかなというふうに思ったのでご検討いただければいいかなと思いました。
事務局	題名ともう1つの、23ページですね、3ページ目の件につきましては修正させていただきたいと思います。 それ以降の12ページ以降の件につきましては検討させていただきます。

会長	貴重なご意見ありがとうございます。その他ございますでしょうか。よろしければ海津市第三次総合計画未来構想（素案）部分のご説明をお願いしたいと思います。
事務局	（事務局より資料 1、参考資料 3 に基づき説明）
会長	未来構想部分について、事務局より説明がありましたけども、それと皆さんのご意見もちょうだいしたいという、そういう点もございました。
委員	今いろいろ意見ありましたが、海津の未来を、どうしていこうかということが一番の課題だと思います。 参考資料の 3 番、将来像とか、生涯繁盛のまち海津とありますが、こういうものが本当に行われれば、海津の未来もいいものになると思います。それから、人口減少をどうしていくかは、難しいと思いますが、大学を海津に作る。大学を作れば若者も非常に来ると思います。あと、企業を呼ぶということも、ゼロメートル地帯で難しいことですが、取り組んでいく必要があると思います。 生涯繁盛も、第 2 章の未来構想というものを実現するためにはどうするかということ私たちが、考えていくことではないかなと思うわけです。そういうことを実現していけるような会議にしていきたいと思います。
事務局	委員がおっしゃる通り人口減少対策として、若者に海津市へ来てもらうことは本当に重要なことでありますので、基本計画の方で若年夫婦ですとか、若者についても、定住していただけるような施策について検討して参りたいと思います。
委員	海津市では、誰 1 人取り残さないって言葉がよく出てきますよね。これはどこから持ってこられたんでしょうか。
事務局	市長の政策目標を参考に、基本目標を作っています。
委員	この言葉は防災から来ています。行政を縦割りではなく、横割りにするやり方で、個別避難計画を進められました。そのもとが、誰 1 人取り残さない防災という言葉で出てきたんですけど。これは人の命なんです。障害のある方も、足にけがをされてる方もみんなが避難できるようにということで、この言葉が生まれたんですけど、命っていうことがたくさん出てきますよね。デジタル社会も誰 1 人取り残さないですし、さっき地域社会づくりもそうですよね。そして今回この資料で出たんですけども。それほど

	簡単でいいのかなっていう気持ちがあります。
会長	他はどうでしょうか。
委員	未来構想という名前、未来は常に更新されていくものなので、未来構想という言葉でいいんじゃないかなと、私個人的には思います。 私、海津市のスポーツ協会から出させていただいております。今どんどん、子供たちの人数が減って、海津町は、5校が1つに統合されて、今年から3つある中学校も、野球の大会で3つで1チーム作らないと参加できないところまでなりました。それでも、市民からは、スポーツ施設、立派なグラウンドや体育館を、海津市にもぜひという要望があるんです。 やはりこれだけ子供たちの人口が減ってきていくと、そういう施設を新たに整備するというのは、大変なことになるんで、そういう目標はしばらく無理なんではないかなというふうに思います。 14ページのところの第2次の取組みと課題という中で、多くの取組みという中の、特に人口減少対策。日本中が一生懸命、どの自治体もこの課題を一番の目標に挙げてやっておりますので、簡単ではありません。特に、3に上げていただいている、都市圏へのアクセス向上と、コミュニティバスの大型化とか、新架橋建設への要望。 今日も、この新しい新架橋の促進協議会の総会がありました。今年の3月、愛知県と、川を管理する国交省、そして岐阜県、この3者でかける場所も決定されて、愛知県と岐阜県で、同時に都市計画決定がされました。 この橋が整備されると、名古屋を中心とする中京圏の商業圏の一部にもう海津市が入ってくることになります。新しい橋ができると、名古屋駅まで20キロちょっとになり、企業誘致を海津市にということで、事業も進んでおります。この事業が1日も早く着手されて、完成させることによって、海津市の未来が見えてくるんじゃないかなというふうに思っております。 もう1つ、海津スマートインターチェンジへのアクセス、スマートインターができることによって、この海津市の魅力が大きくアップするんじゃないかなと考えます。 やはり、海津市が若い子育て世代に選ばれるために、どんどんよそとは違う魅力を発信することで、まず、海津市の人口減少を鈍化させるような政策に繋がっていくんじゃないかなというふうに思いますので、特に減少対策を海津市の最大重要課題として、これから審議会の中で、位置付けをお願いしたいというふうに思います。
会長	未来を切り開く道が整備されるということ、やはり若い世代がちゃんと育つとか、そういうことがやはり大事だと思います。どうでしょうか。

委員	提案です。海津市 5 校小学校が合併しましたが、地区社協は地区別で動いております。子供たちを取り巻く環境の中で、5 つの地域それぞれで活動というのがあると思います。 地区社協の中で提案される子供たちを含む地域の活動について、子どもたちが地域を越えて参加できるような施策を検討してほしいと思います。
事務局	細かな施策につきましては、今後作成します基本計画の方に盛り込む予定でありますので、そういう子供たちの行き来できるような環境づくりというのも子育て支援に盛り込んでいくように検討させていただきます。
事務局	未来構想は、個別具体的な取組みではなく、市の全体方針を示す基本目標であります。 第 2 次総合計画までは、人口減少に歯止めをかけることを市の目標の一つに掲げてまいりましたが、第 3 次総合計画からは、人口減少対策を継続するとともに、人口減少を前提としたまちづくりを進めることを今回の構想に掲げております。 本日以降、1 週間をめどに、委員の皆様のご意見がございましたら、ご案内に記載のアドレスへメール、若しくは紙に書いてご提出ください。
会長	時代の大きな転換期を迎えて、海津市の未来を第 3 次総合計画の策定に向けて、皆さんと一緒にいいものを作っていく工程でございますので、今お話ありましたように、いろんなご意見アイデアを、事務局の方にお寄せいただくということにして今日はこれまででよろしいでしょうか。 それでは進行を事務局にお返しいたします。
事務局	次回の審議会につきましては、この基本構想に基づく基本計画、もう少し詳しくなった内容のものを出させていただきます。それとともに、基本計画未来構想をさらに、案として修正したものを出させていただきます。 明確な期日は今申し上げられませんが、秋頃、10 月から 11 月ごろになるんじゃないかと考えております。 日程が決まりましたら、郵送でご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。 これをもちまして第 8 年度、第 1 回目の総合計画の審議会を終了させていただきます。(閉会) (16 : 45)